

高浜町社会福祉協議会嘱託職員  
〔随時採用、保健師〕 募集要項

R5.12.8

1. 募集職種区分等

職種区分	主な業務内容	採用予定人員
保健師	地域包括支援センターにおける保健師の業務等	1名

応募要件（次の①②すべて満たす方、年齢不問）

- ①保健師免許を取得の方
- ②自動車普通運転免許を取得の方

2. 応募方法

高浜町社会福祉協議会和田事務所（〒919-2201高浜町和田117-68高浜町保健福祉センター内）に次の書類全てを持参又は郵送してください。尚、郵送される方は、封筒の表に「嘱託職員試験申込」と朱書き、郵送してください。

- ①履歴書（顔写真添付）※本人自筆に限ります。
- ②保健師免許証（写）
- ③自動車運転免許証（写）

3. 採用予定日

随時（採用年月日については相談に応じます）※採用から3ヶ月間は試用期間とします。

4. 勤務地（①並びに②の勤務地になります。）

- ①（仮称）高浜町社会福祉施設（高浜町宮崎）【R7年4月開所予定】
- ②本会和田事務所（高浜町和田117-68 高浜町保健福祉センター内）【①開所までの間】

5. 給与その他勤務条件等

- (1)初任給 196,200円～246,400円 ※同一職種の経験年数に応じて決定します。
- (2)諸手当 通勤手当、賞与(期末手当のみ年2回支給)等を本会嘱託職員就業規則に基づき支給します。
- (3)福利厚生 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入します。
- (4)勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(休憩45分を含む)ただし、業務の都合により、始業・終業の時間を繰り上げ又は繰り下げることがあります。
- (5)休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)ただし、業務の都合により、他の日に指定することがあります。
- (6)休暇 年次有給休暇、特別休暇、育児・介護休業等を取得できます。

6. 採用者の決定

応募のあった方について書類選考を実施し、書類選考の合格者のみに面接試験を行い、採用者を決定します。

7. その他

- 1)受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。
- 2)提出した履歴書、面接時に述べた内容が事実と相違していることが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。